

No.1 p64 輸液ポンプ始業 時点検 (例)	No.2 p2 輸液ポンプ始業時 点検表	No.3 表1 輸液ポンプの始 業時点検表 (外観・作動 点検)	No.4 p156 表 86 輸液ポン プの使用前のチェック リスト	既存 GL まとめ 中小向け GL 記載案	a-1.薬液交換・輸液再開 時の点検 (再開直前)	a-2.薬液交換・輸液再開 時の点検 (再開直後)	b-1.輸液セット交換・輸 液再開時の点検 (再開直 前)	b-2.輸液セット交換・輸 液再開時の点検 (再開直 後)	c-1.一時取外し・輸液再 開時の点検 (再開直前)	c-2.一時取外し・輸液再 開時の点検 (再開直後)
気泡センサ機能 プライミング済みの専 用輸液回路を装着し、ド アを閉めたとき「気泡」 マークが消灯すること	気泡センサ機能 プライミング済みの輸 液セットを装着し、ドア を閉めたとき「気泡」マ ークが消灯すること	気泡センサ機能 プライミング済みの輸 液セットを装着し、ドア を閉めたとき「気泡」マ ークが消灯すること	気泡センサ機能 プライミング済みの輸 液セットを装着し、ドア を閉めたとき「気泡」マ ークが消灯すること	(D)-12.気泡の検出が正 しくなされること。	定期点検を適正に実施 することで、当該機能を 担保できると考えるた め	不要：同左。	不要：同左。	不要：同左。	不要：同左。	不要：同左。
滴下数確認 滴下数を確認する (滴下 型輸液ポンプ)		ドロップセンサの動作 滴下センサが落滴を感 知する		(D)-13. (滴下型輸液ポ ンプの場合は。) 滴下セ ンサが正しく装着され、 滴下を感知すること。	不要：使用中の輸液ポン プおよび輸液セットを 継続して使用するため。	◎	不要：「輸液セット交換 時の点検 (再開直後)」 に確認のため。	◎	◎不要：「一時取外し・ 輸液再開時の点検 (再開 直後)」に確認のため。	◎
チューブ装着 プライミング済みの専 用輸液回路を装着出来 ていること				(D)-14.輸液セットが正 しく装着されているこ と。	不要：使用中の輸液ポン プを継続して使用する ため。	不要：同左。	◎	不要：「輸液セット交換 時の点検 (再開直前)」 にて確認のため。	◎	不要：「一時取外し時の 点検 (再開直前)」にて 確認のため。
流量・予定量の入力 指示流量と予定量を入 力する				(D)-15.流量と予定量が 医師の指示のとおり設 定されていること。	◎	不要：「薬液交換時 (再 開直前)」にて確認のた め。	◎	不要：「輸液セット交換 時 (再開直前)」にて確 認のため。	◎	不要：「輸液セット交換 時の点検 (再開直前)」 に確認のため。

・厚生労働省通知や取扱説明書などを基に検討した中小医療機関向けガイドラインに追加すべき点検項目および記載案

				中小向け GL 記載案	a-1.薬液交換・輸液再開 時の点検 (再開直前)	a-2.薬液交換・輸液再開 時の点検 (再開直後)	b-1.輸液セット交換・輸 液再開時の点検 (再開直 前)	b-2.輸液セット交換・輸 液再開時の点検 (再開直 後)	c-1.一時取外し・輸液再 開時の点検 (再開直前)	c-2.一時取外し・輸液再 開時の点検 (再開直後)
				(D)-16.電源プラグがコ ンセントに接続されて いること。	不要：使用中の輸液ポン プを移動などすること なく継続して使用する ため。	不要：同左。	不要：同左。	不要：同左。	不要：「一時取外し・輸 液再開時の点検 (再開直 後)」に確認のため。	◎
				(D)-17.輸液セットのロ ーラー・クレンメや三方 活栓が開いていること。	◎	不要：「薬液交換・輸液 再開時の点検 (再開直 前)」に確認のため。	◎	不要：「輸液セット交 換・輸液再開時の点検 (再開直前)」に確認の ため。	◎	不要：「一時取外し・輸 液再開時の点検 (再開直 前)」に確認のため。
				(D)-18.輸液ラインが屈 曲していないこと。	◎	不要：「薬液交換・輸液 再開時の点検 (再開直 前)」に確認のため。	◎	不要：「輸液セット交 換・輸液再開時の点検 (再開直前)」に確認の ため。	◎	不要：「一時取外し・輸 液再開時の点検 (再開直 前)」に確認のため。
				(D)-19.動作インジケ ータが作動していること。	不要：「薬液交換・輸液 再開時の点検 (再開直 後)」に確認のため。	◎	不要：「輸液セット交 換・輸液再開時の点検 (再開直後)」に確認の ため。	◎	不要：「一時取外し・輸 液再開時の点検 (再開直 後)」に確認のため。	◎
				(D)-20.輸液ポンプ本体 が点滴スタンドなどに しっかりと固定されて いること。	不要：使用中の輸液ポン プを移動などすること なく継続して使用する ため。	不要：同左。	不要：同左。	不要：同左。	◎	不要：「一時外し・輸液 再開時の点検 (再開直 前)」に確認のため。

表中の記載内容 ◎：必ず確認すべき項目 ○：使用状況などを考慮し、医療機関において確認の要否を検討すべき項目 不要：他のタイミングで確認するなど当該タイミングでは、確認を要しない項目 「:」以下は「不要」と考えた理由

## 既存のガイドラインの記載内容と中小医療機関向けガイドラインの記載案〈シリンジポンプ〉

### 〈既存の保守点検ガイドライン（チェックリストあり）〉

No.1 (公社)日本臨床工学技士会 医療機器管理指針策定委員会：医療機器安全管理指針 第1版 平成25年7月

No.2 (社)日本臨床工学技士会 医療機器管理指針策定委員会：医療機器の保守点検計画と適切な実施に関する解説書 平成19年9月

No.3 医療の質安全学会 医療安全全国共同行動企画委員会：医療安全全国共同行動 目標 5a. 医療機器の安全な操作と管理—輸液ポンプ・シリンジポンプの安全管理— How To Guide (Ver.1) 平成20年7月

### (A)：1.事前準備と点検 2.待機中の点検 3.輸液開始時の点検

#### ・既存ガイドラインの「使用前の点検」を基に検討した中小医療機関向けガイドラインの点検項目および記載案

No.1 p69 シリンジポンプの始業時点検(例)	No.2 p4 表2 シリンジポンプ始業時点検表(外観・作動点検)	No.3 p8 表1 シリンジポンプ始業時点検表(外観・作動点検)	既存 GL まとめ 中小向け GL 記載案	1.事前準備と点検	2.待機中の点検	3-1.輸液開始時の点検(開始直前)	3-2.輸液開始時の点検(開始直後)
外装(傷・フレ・変形) シリンジポンプ本体と電源コードの外観に、機能に影響する傷、フレ、変形がないこと	外装(傷・フレ・変形) シリンジポンプ本体と電源コードの外観に、機能に影響する傷、フレ、変形がないこと	外装(傷・フレ・変形) シリンジポンプ本体と電源コードの外観に、機能に影響する傷、フレ、変形がないこと	(A)-1.シリンジポンプ本体、電源コードおよびプラグなどに破損がないこと。	不要：「後片付けと点検」にて確認のため。	不要：同左。	不要：同左。	不要：同左。
バッテリー駆動 電源コードを電源に接続し定格電源で駆動中、電源コードを抜いたときにバッテリー駆動に切り替わるか	バッテリー駆動 電源コードを電源に接続し定格電源で駆動中、電源コードを抜いたときにバッテリー駆動に切り替わるか	バッテリー駆動 電源に接続し駆動させ、電源コードを引き抜いたときにバッテリー駆動に切り替わるか	(A)-2.(バッテリー搭載の機種では)バッテリーで駆動すること。 (A)-3.(バッテリー搭載の機種では)バッテリーインジケータが十分な充電量を示していること。	◎ 不要：「待機中の点検」および「輸液開始時の点検(開始直前)」にて確認のため。	◎ 不要：「事前準備と点検」にて確認のため。	◎	◎ 不要：「待機中の点検」および「輸液開始時の点検(開始直前)」にて確認のため。
表示 電源 ON にした時、セルフチェックで各 LED が点灯するか	表示 電源を ON にした時、セルフチェックで各 LED が点灯するか	表示 電源を ON にした時、セルフチェックで各 LED が点灯するか	(A)-4.セルフテストにて異常が検出されないこと。 (A)-5.電源を ON にしたとき、ブザー音が発生すること。 (A)-6.デジタル表示や画面に欠けや歪みがなく、表示ランプが点灯・点滅すること。	◎ ◎ ◎	◎ ◎ ◎	◎ ◎ ◎	◎ ◎ ◎
押しスライダ(動作) 押しスライダを手で押したとき、スムーズに動く	押しスライダ(動作) 押しスライダを手で押したとき、スムーズに動く	押しスライダ(動作) 押しスライダを手で押したとき、スムーズに動くか	(A)-7.押しスライダが動くこと。	◎	◎	◎	◎
シリンジサイズ シリンジサイズが正しく検出されるか	シリンジサイズ シリンジサイズが正しく検出されるか	シリンジサイズ シリンジサイズが正しく検出されるか	(A)-8.使用するシリンジサイズが正しく検出されること。	◎ 不要：輸液開始時でなければ確認が困難な内容であるため。	◎ ◎	◎	◎ 不要：「輸液開始時の点検(開始直前)」にて確認のため。
押し外れ警報 送液開始時にシリンジの押しから押しクランプを外し、スタートさせ警報音が鳴るか	押し外れ警報 送液開始時にシリンジの押しから押しクランプを外し、スタートさせ警報音が鳴るか		(A)-9.輸液開始時に押し外れアラームが発報すること。	◎ 不要：定期点検を適正に実施することで、当該機能を担保できると考えるため。	◎ ◎	◎	◎ ◎
押し外れ警報 輸液中に押子のクランプを外し警報音が鳴るか	押し外れ警報 輸液中に押子のクランプを外し警報音が鳴るか	押し外れ警報 輸液中に押しから押しスライダからシリンジの押しを外すと警報及び警報音が鳴るか	(A)-10.輸液中に押し外れアラームが発報すること。	◎ 不要：定期点検を適正に実施することで、当該機能を担保できると考えるため。	◎ ◎	◎	◎ ◎

No.1 p69 シリンジポンプの始業時点検 (例)	No.2 p4 表2 シリンジポンプ始業時点検表 (外観・作動点検)	No.3 p8 表1 シリンジポンプ始業時点検表 (外観・作動点検)	既存 GL まとめ 中小向け GL 記載案	1.事前準備と点検	2.待機中の点検	3-1.輸液開始時の点検(開始直前)	3-2.輸液開始時の点検(開始直後)
シリンジ外れ警報 送液中にシリンジの外筒をクランプしている外筒クランプを外すと警報音が鳴り停止するか	シリンジ外れ警報 送液中にシリンジの外筒をクランプしている外筒クランプを外すと警報音が鳴り停止するか	シリンジ外れ警報 注入時に、外筒クランプを外すと警報及び警報音が鳴るか	(A)-11.シリンジ外れアラームが発報すること。	不要：定期点検を適正に実施することで、当該機能を担保できると考えるため。	不要：同左。	不要：同左。	不要：同左。
残量警報 ポンプの押し押さえを左端に移動させ、残量警報がでるか	残量警報 ポンプの押し押さえを左端に移動させ、残量警報がでるか	残量警報 押し子スライダーを注入方向に押し切ると残量警報及び警報音が鳴るか	(A)-12.残量アラームが発報すること。	不要：定期点検を適正に実施することで、当該機能を担保できると考えるため。	不要：同左。	不要：同左。	不要：同左。
過負荷警報 輸液中にポンプの押し押さえをシリンジ後端方向へ手で力を加え、過負荷警報を出し停止するか	過負荷警報 輸液中にポンプの押し押さえをシリンジ後端方向へ手で力を加え、過負荷警報を出し停止するか	閉塞警報 注入時に注入チューブをクランプし、閉塞警報及び警報音が鳴るか	(A)-13.閉塞アラームが発報すること。	不要：定期点検を適正に実施することで、当該機能を担保できると考えるため。	不要：同左。	不要：同左。	不要：同左。

・厚生労働省通知や取扱説明書などを基に検討した中小医療機関向けガイドラインに追加すべき点検項目および記載案

			中小向け GL 記載案	1.事前準備と点検	2.待機中の点検	3-1.輸液開始時の点検(開始直前)	3-2.輸液開始時の点検(開始直後)
			(A)-14.電源プラグがコンセントに接続されていること。	不要：輸液開始時および輸液中に確認すべき内容であるため	不要：同左。	不要：「輸液開始時の点検(開始直後)」にて確認のため。	◎
			(A)-15.シリンジが正しく装着されていること。	不要：輸液開始時に確認すべき内容であるため。	不要：同左。	◎	不要：「輸液開始時の点検(開始直前)」にて確認のため。
			(A)-16.三方活栓が開いていること。	不要：輸液開始時に確認すべき内容であるため。	不要：同左。	◎	不要：「輸液開始時の点検(開始直前)」にて確認のため。
			(A)-17.輸液ラインが屈曲していないこと。	不要：輸液開始時に確認すべき内容であるため。	不要：同左。	◎	不要：「輸液開始時の点検(開始直前)」にて確認のため。
			(A)-18.動作インジケータが作動していること。	不要：輸液開始時および輸液中に確認すべき内容であるため。	不要：同左。	◎	◎
			(A)-19.流量が医師の指示のとおり設定されていること。	不要：輸液開始時に確認すべき内容であるため。	不要：同左。	◎	◎
			(A)-20.流量設定の際、小数点の位置に間違いがないこと。	不要：輸液開始時に確認すべき内容であるため。	不要：同左。	◎	◎
			(A)-21.シリンジポンプ本体が点滴スタンドなどにしっかりと固定されていること。	不要：輸液開始時および輸液中に確認すべき内容であるため	不要：同左。	◎	不要：「輸液開始時の点検(開始直前)」にて確認のため。
			(A)-22.点検終了後、充電状態で保管されていること。もしくは、充電を行った後に保管すること。	◎	◎	不要：待機(保管)前に確認すべき内容であるため。	不要：同左。
			(A)-23.点検終了後、次回「待機中の点検」の予定日を掲示していること。	◎	◎	不要：待機(保管)前に確認すべき内容であるため。	不要：同左。

表中の記載内容 ◎：必ず確認すべき項目 ○：使用状況などを考慮し、医療機関において確認の要否を検討すべき項目 不要：他のタイミングで確認するなど当該タイミングでは、確認を要しない項目 「:」以下は「不要」と考えた理由

(B)：4.輸液中の点検

・既存ガイドラインの「使用中の点検」を基に検討した中小医療機関向けガイドラインの点検項目および記載案

No.1 p70 シリンジポンプ使用中点検表 (例)	No.2 p5 表3 シリンジポンプ使用中点検表	No.3 p9 表2 シリンジポンプ使用中点検表	既存 GL まとめ 中小向け GL 記載案	4.輸液中の点検
電源 バッテリー/電源	電源 バッテリー/電源	電源 バッテリー/電源	(B)-1.電源プラグがコンセントに接続されていること。	◎

No.1 p70 シリンジポンプ使用中点検表 (例)	No.2 p5 表3 シリンジポンプ使用中点検表	No.3 p9 表2 シリンジポンプ使用中点検	既存 GL まとめ 中小向け GL 記載案	4.輸液中の点検
注入ラインの確認 OK/NG	輸液ラインの確認 OK/NG	注入ラインの確認 OK/NG	(B)-2.三方活栓が開いていること。 (B)-3.輸液ラインが屈曲していないこと。	不要：患者の観察として確認されているため。 不要：患者の観察として確認されているため。
動作インジケータ OK/NG	動作インジケータ OK/NG	動作インジケータ OK/NG	(B)-4.動作インジケータが作動していること。	◎
指示流量 □□mL/hr	指示流量 □□mL/hr	指示流量 □□mL/hr	(B)-5.流量と予定量が医師の指示のとおり設定されていること。	不要：患者の観察として確認されているため。
注入流量 □□mL/hr	注入流量 □□mL/hr	注入流量 □□mL/hr	(B)-6.流量設定の際、小数点の位置に間違いがないこと。	不要：患者の観察として確認されているため。
積算量 □□mL	積算量 □□mL	積算量 □□mL	(B)-7.積算量を確認し、過不足なく輸液されていること。	不要：患者の観察として確認されているため。
薬液残量 □□mL	輸液残量 □□mL	輸液残量 □□mL	(B)-8.輸液残量を確認し、過不足なく輸液されていること。	不要：患者の観察として確認されているため。
患者状態 良・非			(B)-9.末梢ライン刺入部に腫れなどがいないこと。 (B)-10.輸液が安全に実施されていること。	不要：患者の観察として観察されているため。 不要：患者の観察として確認されているため。

・厚生労働省通知や取扱説明書などを基に検討した中小医療機関向けガイドラインに追加すべき点検項目および記載案

			中小向け GL 記載案	4.輸液中の点検
			(B)-11.シリンジポンプ本体が点滴スタンドなどにしっかりと固定されていること。	◎
			(B)-12. シリンジポンプ本体に薬液がこぼれていないこと。こぼれている場合は、直に拭き取ること。	◎

表中の記載内容 ◎：必ず確認すべき項目 ○：使用状況などを考慮し、医療機関において確認の要否を検討すべき項目 不要：他のタイミングで確認するなど当該タイミングでは、確認を要しない項目 「」以下は「不要」と考えた理由

(C)：5.後片付けと点検

・既存ガイドラインの「使用後の点検」を基に検討した中小医療機関向けガイドラインの点検項目および記載案

No.1 p71 シリンジポンプ終業時点検表 (例)	No.2 p5 表4 シリンジポンプ終業時点検表 (外観・作動点検)	No.3 p9 表3 シリンジポンプ終業時点検表 (外観・作動点検)	既存 GL まとめ 中小向け GL 記載案	5.後片付けと点検
外装 (傷・ワレ・変形) シリンジポンプ本体と電源コードの外観に、機能に影響する傷、ワレ、変形がないか	外装 (傷・ワレ・変形) シリンジポンプ本体と電源コードの外観に機能に影響する傷、ワレ、変形がないこと	外装 (傷・ワレ・変形) シリンジポンプ本体と電源コードの外観に機能に影響する傷、ワレ、変形がないか	(C)-1.シリンジポンプ本体、電源コードおよびプラグなどに破壊がないこと。	◎
バッテリー駆動 電源コードを電源に接続し定格電源で駆動中、電源コードを抜いたときにバッテリー駆動に切り替わるか	バッテリー駆動 電源コードを電源に接続し定格電源で駆動中、電源コードを抜いたときにバッテリー駆動に切り替わるか	バッテリー駆動 電源に接続し駆動させ、電源コードを抜いたときにバッテリー駆動に切り替わるか	(C)-2. (バッテリー搭載の機種では、) バッテリーで駆動すること。 (C)-3. (バッテリー搭載の機種では、) バッテリーインジケータが十分な充電量を示していること。	不要：「事前準備と点検」にて確認のため。 不要：「待機中の点検」および「輸液開始時の点検 (開始直前)」にて確認のため。

No.1 p71 シリンジポンプ終業時点検 (例)	No.2 p5 表4 シリンジポンプ終業 時点検表(外観・作動点検)	No.3 p9 表3 シリンジポンプ終業 時点検表(外観・作動点検)	既存 GL まとめ 中小向け GL 記載案	5.後片付けと点検
表示 電源 ON にした時、セルフチェ ックで各 LED が点灯するか	表示 電源を ON にしたとき、セルフチ ェックで各 LED が点灯するか	表示 電源を ON にしたとき、セルフチ ェックが行われ、各 LED が点灯 するか	(C)-4.セルフテストにて異常が検 出されないこと。 (C)-5.電源を ON にしたとき、プ ザー音が発生すること。 (C)-6.デジタル表示や画面に欠け や歪みがなく、表示ランプが点 灯・点滅すること。	不要：「事前準備と点検」にて確 認のため。 不要：「事前準備と点検」にて確 認のため。 不要：「事前準備と点検」にて確 認のため。
押しスライダ(動作) 押しスライダを手で押したとき、 スムーズに動くか	押しスライダ(動作) 押しスライダを手で押したとき、 スムーズに動く	押しスライダ(動作) 押しスライダを手で押したとき、 スムーズに動くか	(C)-7.押しスライダが動くこ と。	不要：「事前準備と点検」にて確 認のため。
シリンジサイズ シリンジサイズが正しく検出さ れるか	シリンジサイズ シリンジサイズが正しく検出さ れるか	シリンジサイズ シリンジサイズが正しく検出さ れるか	(C)-8.シリンジサイズが正しく検 出されること。	不要：「事前準備と点検」および 「輸液開始時の点検(開始直前)」 にて確認のため。
押し外れ警報 送液開始時にシリンジの押し子か ら押しクランプを外し、スター トさせ警報音が鳴るか。	押し外れ警報 送液開始時にシリンジの押し子か ら押しクランプを外し、スター トさせ警報音が鳴るか		(C)-9.輸液開始時に押し外れアラ ームが発報すること。	不要：定期点検を適正に実施する ことで、当該機能を担保できると 考えるため。
押し外れ警報 輸液中に押し子のクランプを外し 警報音が鳴るか	押し外れ警報 輸液中に押し子のクランプを外し 警報音が鳴るか	押し外れ警報 注入時に押し子のスライダから シリンジの押し子を外すと警 報及び警報音が鳴るか	(C)-10.輸液中に押し外れアラ ームが発報すること。	不要：定期点検を適正に実施する ことで、当該機能を担保できると 考えるため。
シリンジ外れ警報 送液中にシリンジの外筒をクラン プしている外筒クランプを外 すと警報音が鳴り停止するか	シリンジ外れ警報 送液中にシリンジの外筒をクラン プしている外筒クランプを外 すと警報音が鳴り停止するか	シリンジ外れ警報 注入時、外筒クランプを外すと警 報及び警報音が鳴るか	(C)-11.シリンジ外れアラームが 発報すること。	不要：定期点検を適正に実施する ことで、当該機能を担保できると 考えるため。
残量警報 ポンプの押し押さえを左端に移 動させ、残量警報がでるか	残量警報 ポンプの押し押さえを左端に移 動させ、残量警報がでるか	残量警報 押し子スライダを注入方向に 押し切ると残量警報及び警報音 が鳴るか	(C)-12.残量アラームが発報する こと。	不要：定期点検を適正に実施する ことで、当該機能を担保できると 考えるため。
過負荷警報 輸液中にポンプの押し押さえを シリンジ後端方向へ手で力を加 え、過負荷警報を出し停止するか	過負荷警報 輸液中にポンプの押し押さえを シリンジ後端方向へ手で力を加 え、過負荷警報を出し停止するか	閉塞警報 注入時に注入チューブをクラン プし、閉塞警報及び警報音が鳴 るか	(C)-13.閉塞アラームが発報する こと。	不要：定期点検を適正に実施する ことで、当該機能を担保できると 考えるため。
患者状態 患者に安全に実施できたか	患者状態 患者に安全に実施できたか		(C)-14.輸液が安全に実施できた こと。	不要：患者の経過の観察として確 認されているため。

・厚生労働省通知や取扱説明書などを基に検討した中小医療機関向けガイドラインに追加すべき点検項目および記載案

			中小向け GL 記載案	5.後片付けと点検
			(C)-15.シリンジポンプ本体に汚 れがないこと。とくに駆動部(ス ライダなど)に薬液の固着がな いこと。	◎

表中の記載内容 ◎：必ず確認すべき項目 ○：使用状況などを考慮し、医療機関において確認の要否を検討すべき項目 不要：他のタイミングで確認するなど当該タイミングでは、確認を要しない項目 「:」以下は「不要」と考えた理由

(D) : a.シリンジ交換・輸液再開時の点検 b.一時取外し・輸液再開時の点検

・既存ガイドラインの「使用前の点検」を基に検討した中小医療機関向けガイドラインの点検項目および記載案

No.1 p69 シリンジポンプの始業時点検 (例)	No.2 p4 表2 シリンジポンプ始業時点検表 (外観・作動点検)	No.3 p8 表1 シリンジポンプ始業時点検表 (外観・作動点検)	既存 GL まとめ 中小向け GL 記載案	a-1.シリンジ交換・輸液再開時の点検 (再開直前)	a-2.シリンジ交換・輸液再開時の点検 (再開直後)	b-1.一時取外し・輸液再開時の点検 (再開直前)	b-2.一時取外し・輸液再開時の点検 (再開直後)
外装 (傷・ワレ・変形) シリンジポンプ本体と電源コードの外観に、機能に影響する傷、ワレ、変形がないこと	外装 (傷・ワレ・変形) シリンジポンプ本体と電源コードの外観に、機能に影響する傷、ワレ、変形がないこと	外装 (傷・ワレ・変形) シリンジポンプ本体と電源コードの外観に、機能に影響する傷、ワレ、変形がないこと	(D)-1.シリンジポンプ本体、電源コードおよびプラグなどに破損がないこと。	不要：使用中のシリンジポンプを継続して使用するため。	不要：同左。	不要：同左。	不要：同左。
バッテリー駆動 電源コードを電源に接続し定格電源で駆動中、電源コードを抜いたときにバッテリー駆動に切り替わるか	バッテリー駆動 電源コードを電源に接続し定格電源で駆動中、電源コードを抜いたときにバッテリー駆動に切り替わるか	バッテリー駆動 電源に接続し駆動させ、電源コードを引き抜いたときにバッテリー駆動に切り替わるか	(D)-2. (バッテリー搭載の機種では、) バッテリーで駆動すること。 (D)-3. (バッテリー搭載の機種では、) バッテリーインジケータが十分な充電量を示していること。	不要：使用中のシリンジポンプを継続して使用するため。 不要：使用中のシリンジポンプを継続して使用するため。	不要：同左。 不要：同左。	不要：同左。 不要：同左。	不要：同左。 不要：同左。
表示 電源 ON にした時、セルフチェックで各 LED が点灯するか	表示 電源を ON にした時、セルフチェックで各 LED が点灯するか	表示 電源を ON にした時、セルフチェックで各 LED が点灯するか	(D)-4.セルフテストにて異常が検出されないこと。 (D)-5.電源を ON にしたとき、ブザー音が発生すること。 (D)-6.デジタル表示や画面に欠けや歪みがなく、表示ランプが点灯・点滅すること。	不要：使用中のシリンジポンプを継続して使用するため。 不要：使用中のシリンジポンプを継続して使用するため。 不要：使用中のシリンジポンプを継続して使用するため。	不要：同左。 不要：同左。 不要：同左。	不要：同左。 不要：同左。 不要：同左。	不要：同左。 不要：同左。 不要：同左。
押しスライダ (動作) 押しスライダを手で押したとき、スムーズに動く	押しスライダ (動作) 押しスライダを手で押したとき、スムーズに動く	押しスライダ (動作) 押しスライダを手で押したとき、スムーズに動く	(D)-7.押しスライダが動くこと。	不要：使用中のシリンジポンプを継続して使用するため。	不要：同左。	不要：同左。	不要：同左。
シリンジサイズ シリンジサイズが正しく検出されるか	シリンジサイズ シリンジサイズが正しく検出されるか	シリンジサイズ シリンジサイズが正しく検出されるか	(D)-8.使用するシリンジサイズが正しく検出されること。	不要：使用中のシリンジポンプを継続して使用するため。	不要：同左。	不要：同左。	不要：同左。
押し外れ警報 送液開始時にシリンジの押しから押しクランプを外し、スタートさせ警報音が鳴るか	押し外れ警報 送液開始時にシリンジの押しから押しクランプを外し、スタートさせ警報音が鳴るか	押し外れ警報 送液開始時にシリンジの押しから押しクランプを外し、スタートさせ警報音が鳴るか	(D)-9.輸液開始時に押し外れアラームが発報すること。	不要：定期点検を適正に実施することで、当該機能を担保できると考えるため。	不要：同左。	不要：同左。	不要：同左。
押し外れ警報 輸液中に押子のクランプを外し警報音が鳴るか	押し外れ警報 輸液中に押子のクランプを外し警報音が鳴るか	押し外れ警報 注入時に押し子から押しスライダからシリンジの押し子を外すと警報及び警報音が鳴るか	(D)-10.輸液中に押し外れアラームが発報すること。	不要：定期点検を適正に実施することで、当該機能を担保できると考えるため。	不要：同左。	不要：同左。	不要：同左。
シリンジ外れ警報 送液中にシリンジの外筒をクランプしている外筒クランプを外すと警報音が鳴り停止するか	シリンジ外れ警報 送液中にシリンジの外筒をクランプしている外筒クランプを外すと警報音が鳴り停止するか	シリンジ外れ警報 注入時に、外筒クランプを外すと警報及び警報音が鳴るか	(D)-11.シリンジ外れアラームが発報すること。	不要：定期点検を適正に実施することで、当該機能を担保できると考えるため。	不要：同左。	不要：同左。	不要：同左。
残量警報 ポンプの押し押さえを左端に移動させ、残量警報がでるか	残量警報 ポンプの押し押さえを左端に移動させ、残量警報がでるか	残量警報 押しスライダを注入方向に押し切ると残量警報及び警報音が鳴るか	(D)-12.残量アラームが発報すること。	不要：定期点検を適正に実施することで、当該機能を担保できると考えるため。	不要：同左。	不要：同左。	不要：同左。
過負荷警報 輸液中にポンプの押し押さえをシリンジ後端方向へ手で力を加え、過負荷警報を出し停止するか	過負荷警報 輸液中にポンプの押し押さえをシリンジ後端方向へ手で力を加え、過負荷警報を出し停止するか	閉塞警報 注入時に注入チューブをクランプし、閉塞警報及び警報音が鳴るか	(D)-13.閉塞アラームが発報すること。	不要：定期点検を適正に実施することで、当該機能を担保できると考えるため。	不要：同左。	不要：同左。	不要：同左。

・厚生労働省通知や取扱説明書などを基に検討した中小医療機関向けガイドラインに追加すべき点検項目および記載案

			中小向け GL 記載案	a-1.シリンジ交換・輸液再開時の点検〈再開直前〉	a-2.シリンジ交換・輸液再開時の点検〈再開直後〉	b-1.一時取外し・輸液再開時の点検〈再開直前〉	b-2.一時取外し・輸液再開時の点検〈再開直後〉
			(D)-14.電源プラグがコンセントに接続されていること。	不要：使用中のシリンジポンプを移動などすることなく継続して使用するため。	不要：「人工呼吸中の点検」にて確認のため。	不要：「一時取外し・輸液再開時の点検〈再開直後〉」にて確認のため。	◎
			(D)-15.シリンジが正しく装着されていること。	◎	不要：「シリンジ交換・輸液再開時の点検〈再開直前〉」にて確認のため。	◎	不要：「一時取外し・輸液再開時の点検〈再開直前〉」にて確認のため。
			(D)-16.三方活栓が開いていること。	◎	不要：「シリンジ交換・輸液再開時の点検〈再開直前〉」にて確認のため。	◎	不要：「シリンジ交換・輸液再開時の点検〈再開直前〉」にて確認のため。
			(D)-17.輸液ラインが屈曲していないこと。	◎	不要：「シリンジ交換・輸液再開時の点検〈再開直前〉」にて確認のため。	◎	不要：「シリンジ交換・輸液再開時の点検〈再開直前〉」にて確認のため。
			(D)-18.動作インジケータが作動していること。	不要：「シリンジ交換・輸液再開時の点検〈再開直後〉」にて確認のため。	◎	不要：「一時取外し・輸液再開時の点検〈再開直後〉」にて確認のため。	◎
			(D)-19.流量と予定量が医師の指示のとおり設定されていること。	◎	不要：「シリンジ交換・輸液再開時の点検〈再開直前〉」にて確認のため。	◎	不要：「一時取外し・輸液再開時の点検〈再開直前〉」にて確認のため。
			(D)-20.流量設定の際、小数点の位置に間違いがないこと。	◎	不要：「シリンジ交換・輸液再開時の点検〈再開直前〉」にて確認のため。	◎	不要：「一時取外し・輸液再開時の点検〈再開直前〉」にて確認のため。
			(D)-21.シリンジポンプ本体が点滴スタンドなどにしっかりと固定されていること。	不要：使用中のシリンジポンプを移動などすることなく継続して使用するため。	不要：同左。	◎	不要：「一時取外し・輸液再開時の点検〈再開直前〉」にて確認のため。

表中の記載内容 ◎：必ず確認すべき項目 ○：使用状況などを考慮し、医療機関において確認の要否を検討すべき項目 不要：他のタイミングで確認するなど当該タイミングでは、確認を要しない項目 「:」以下は「不要」と考えた理由

## 既存のガイドラインの記載内容と中小医療機関向けガイドラインの記載案〈閉鎖式保育器〉

〈既存の保守点検ガイドライン（チェックリストあり）〉

No.1 (公社)日本臨床工学技士会 医療機器管理指針策定委員会：医療機器安全管理指針 第1版 平成25年7月

No.2 (公社)日本臨床工学技士会 医療機器管理指針策定委員会：医療機器の保守点検に関する計画の策定及び保守点検の適切な実施に関する指針 Ver.1.02 平成19年5月

No.3 (社)日本医師会：医療従事者のための医療安全対策マニュアル 平成20年11月

(A)：1.事前準備と点検 2.待機中の点検 3.使用開始時の点検

・ 既存ガイドラインの「使用前の点検」を基に検討した中小医療機関向けガイドラインの点検項目および記載案

No.1 p60 閉鎖式保育器の始業時点検 (例)	No.2 p46 例) 始業時点検表	No.3 p160 表 95 保育器の始業時チ ェックリスト	既存 GL まとめ 中小向け GL 記載案	1.事前準備と点検	2.待機中の点検	3-1.使用開始時の点検(開始直前)	3-2.使用開始時の点検(開始直後)
外観点検：外装、連結フック 本体、フードの変形、破損やひび 割れはないか	外観点検 ①本体フードの確認	外観点検 本体フードの確認	(A)-1.保育器本体：フード部、モ ニター部、処置窓の開閉ツマミ、 臥床台下部、加温槽部、センサ類、 マットレス、各種センサ、電源コ ードおよびプラグなどに破損が ないこと。	不要：「後片付けと点検」にて確 認のため。	不要：同左。	不要：同左。	不要：同左。
外観点検：キャスタ 緩み、破損がないか、ストッパ固 定確実に出来るか	外観点検 ②キャスターおよびストッパの 確認	外観点検 キャスター及びストッパーの確認					
外観点検：コード 被覆の破損・汚れ・ネジレ・硬化 がないこと	外観点検 ③電源プラグの確認	外観点検 電源プラグの確認					
外観点検：コネクタ類 破損・曲がり・緩み・着脱がない こと							
外観点検：フィルタ類 フィルタの汚れ、破損、時間過剰 がないこと			(A)-2.エアインテイクフィルタに 汚れないこと。 (A)-3.エアインテイクフィルタが 交換時期に達していないこと。	不要：「後片付けと点検」にて確 認のため。 不要：「後片付けと点検」にて「フ ィルタの汚れの有無」を確認のた め。	不要：同左。	不要：同左。	不要：同左。
外観点検：手入窓の点検 パッキン類の破損、変形が無く、 気密性の低下がないこと	外観点検 ④手入窓用カバーおよびパッキ ンの確認	外観点検 手入窓用カバー及びパッキン の確認	(A)-4.手入窓、処置窓、ワンタ ッチ窓、チューブ導入口のパッキ ン(カバー)に破損がないこと。	不要：「使用開始時の点検(開始 直前)」にて確認のため。	不要：同左。	○	不要：「使用開始時の点検(開始 直前)」および「後片付けと点検」 にて確認のため。
外観点検：チューブ導入口 パッキン類の破損、変形が無く、 気密性の低下がないこと	外観点検 ⑤チューブ導入口のパッキンの 確認	外観点検 チューブ導入口のパッキンの 確認	(A)-5.手入窓、処置窓、ワンタ ッチ窓、チューブ導入口にパッキ ン(カバー)が正しく装着されて いること。	◎	不要：「事前準備と点検」および 「使用開始時の点検(開始直前)」 にて確認のため。	○	不要：「事前準備と点検」および 「使用開始時の点検(開始直前)」 にて確認のため。
外観点検：ツマミ類 ツマミの破損や緩み、ヌケ・押し ボタンSWの破損がないこと	外観点検 ⑦処置窓開閉ツマミの確認	外観点検 処置窓開閉ツマミの確認	(A)-6.処置窓の開閉ツマミに破損 がないこと。	不要：「後片付けと点検」にて「外 観の破損の有無」を確認のため。	不要：同左。	不要：同左。	不要：同左。



No.1 p60 閉鎖式保育器の始業時点検 (例)	No.2 p46 例) 始業時点検表	No.3 p95 表 95 保育器の始業時チ ェックリスト	既存 GL ため 中小向け GL 記載案	1.事前準備と点検	2.待機中の点検	3-1.使用開始時の点検(開始直前)	3-2.使用開始時の点検(開始直後)
機能点検：表示器 電源スイッチ投入後、ランプ、警 報とのセルフテストがパスでき る			(A)-7.セルフテストにて異常が検 出されないこと。	◎	不要：「事前準備と点検」および 「使用開始時の点検(開始直前)」 にて確認のため。	○	不要：「事前準備と点検」および 「使用開始時の点検(開始直前)」 にて確認のため。
			(A)-8.デジタル表示や画面に欠け や歪みがなく、表示ランプが点 灯・点滅すること。	◎	不要：「事前準備と点検」にて確 認のため。	不要：同左。	不要：同左。
機能点検：傾斜装置 傾斜装置の動作確認	作動点検 ①傾斜装置の動作確認	作動点検 傾斜装置の動作確認	(A)-9.傾斜装置が動くこと。	◎	不要：「事前準備と点検」にて確 認のため。	不要：同左。	不要：同左。
	外観点検 ⑥センサーブロックの確認	外観点検 センサーブロックの確認	(A)-10.サーボモジュールがフ ードの内側に入っていること。	◎	不要：使用開始時に確認すべき内 容であるため。	◎	不要：「使用開始時の点検(開始 直前)」にて確認のため。
機能点検：温度コントロール マニュアルコントロールの動作 確認	作動点検 ②マニュアルコントロールの動 作確認	作動点検 マニュアルコントロールの動作 確認	(A)-11.マニュアルコントロール で動作すること。	◎	不要：器内の温度、湿度、酸素濃 度が設定値で安定していること の確認を行うことでカバーでき ると考えるため。	同左。	同左。
機能点検：温度コントロール サーボコントロールの動作確認	作動点検 ③サーボコントロールの動作確 認	作動点検 サーボコントロールの動作確認	(A)-12.(サーボコントロールを 使用する際は、)サーボコントロ ールで動作すること。	◎	不要：使用開始時に確認すべき内 容であるため。	◎	不要：「使用開始時の点検(開始 直前)」にて確認のため。
機能点検：温度コントロール 停電警報の作動確認	作動点検 ⑤停電警報の作動確認	作動点検 停電警報の動作確認	(A)-13.停電アラームが発報す ること。	○	不要：「事前準備と点検」にて確 認のため。	不要：同左。	不要：同左。
機能点検：ファン ファンが正常に作動しているこ との確認	外観点検 ⑧ファンの確認	外観点検 ファンの確認	(A)-14.ファンに異常な動作音 がないこと。	◎	不要：「事前準備と点検」にて確 認のため。	不要：同左。	不要：同左。
機能点検：温度コントロール 温度表示確認	作動点検 ④温度表示確認	作動点検 温度表示確認	(A)-15.器内の温度、湿度、酸素濃 度が医師の指示のとおり設定 されていること。	◎	不要：使用開始時に確認すべき内 容であるため。	◎	不要：「使用開始時の点検(開始 直前)」にて確認のため。
			(A)-16.使用直前に、器内の温度、 湿度、酸素濃度が設定値で安定し ていること。	◎	不要：使用開始時に確認すべき内 容であるため。	◎	不要：「使用開始時の点検(開始 直前)」にて確認のため。

・厚生労働省通知や取扱説明書などを基に検討した中小医療機関向けガイドラインに追加すべき点検項目および記載案

			中小向け GL 記載案	1.事前準備と点検	2.待機中の点検	3-1.使用開始時の点検(開始直前)	3-2.使用開始時の点検(開始直後)
			(A)-17.(バッテリー搭載の機種で は、)バッテリーで駆動すること。	◎	不要：「事前準備と点検」にて確 認のため。	不要：同左。	不要：同左。
			(A)-18.(バッテリー搭載の機種で は、)バッテリーインジケータが充 分な充電量を示していること。	◎	不要：「待機中の点検」および「使 用開始時の点検(開始直前)」に て確認のため。	◎	不要：待機中の点検」および「輸 液開始時の点検(開始直前)」に て確認のため。
			(A)-19.手入れ窓、処置窓が開閉 できること。	◎	不要：「事前準備と点検」および 「使用開始前の点検(開始直前) にて確認のため。	◎	不要：「事前準備と点検」および 「使用開始前の点検(開始直前) にて確認のため。
			(A)-20.体温が表示されること。	◎	不要：「事前準備と点検」および 「使用開始前の点検(開始直前) にて確認のため。	◎	◎
			(A)-21.酸素センサの校正が適正 に完了すること。	◎	不要：「待機中の点検」および「使 用開始前の点検(開始直前)」に て確認のため。	◎	不要：「待機中の点検」および「使 用開始前の点検(開始直前)」に て確認のため。
			(A)-22.保育器を設置している場 所の温度や湿度が適切であるこ と。	◎	不要：使用開始時に確認すべき内 容であるため。	◎	不要：「使用開始前の点検(開始 直前)」にて確認のため。
			(A)-23.キャスタがロックされて いること。	◎	不要：使用開始時に確認すべき内 容であるため。	◎	不要：「使用開始前の点検(開始 直前)」にて確認のため。

			中小向け GL 記載案	1.事前準備と点検	2.待機中の点検	3-1.使用開始時の点検(開始直前)	3-2.使用開始時の点検(開始直後)
			(A)-24. (バッテリー搭載の機種では、)点検終了後、充電状態で保管されていること。もしくは、充電を行った後に保管すること。	◎	◎	不要：待機(保管)前に確認すべき内容であるため。	不要：同左。
			(A)-25.点検終了後、次回「待機中の点検」の予定日を掲示していること。	◎	◎	不要：待機(保管)前に確認すべき内容であるため。	不要：同左。

表中の記載内容 ◎：必ず確認すべき項目 ○：使用状況などを考慮し、医療機関において確認の要否を検討すべき項目 不要：他のタイミングで確認するなど当該タイミングでは、確認を要しない項目 「:」以下は「不要」と考えた理由

## (B)：4.使用中の点検

### ・既存ガイドラインの「使用中の点検」を基に検討した中小医療機関向けガイドラインの点検項目および記載案

No.1 p61 閉鎖式保育器の使用中の点検表(例)	No.2 p46 例)使用中点検表	No.3 p161 表 96 保育器使用中のチェックリスト	既存 GL まとめ 中小向け GL 記載案	4.使用中の点検
外観点検 本体フードの確認	外観点検 ①本体フードの確認	外観点検 本体フードの確認	(B)-1.保育器本体：フード部、モニター部、処置窓の開閉ツマミ、臥床台下部、加温槽部、センサ類、マットレス、各種センサ、電源コードおよびプラグなどに破損がないこと。	不要：「後片付けと点検」にて確認のため。
外観点検 キャスタ及びブストッパの確認	外観点検 ②キャスターおよびブストッパの確認	外観点検 キャスター及びブストッパの確認		
外観点検 電源プラグの確認	外観点検 ③電源プラグの確認	外観点検 電源プラグの確認		
外観点検 手入窓用カバー及びパッキンの確認	外観点検 ④手入窓用カバーおよびパッキンの確認	外観点検 手入窓用カバー及びパッキングの確認	(B)-2.手入れ窓、処置窓、ワンタッチ窓、チューブ導入口のパッキン(カバー)に破損がないこと。	不要：「使用開始時の点検(開始直前)」および「後片付けと点検」にて確認のため。
外観点検 チューブ導入口のパッキンの確認	外観点検 ⑤チューブ導入口のパッキンの確認	外観点検 チューブ導入口のパッキングの確認		
外観点検 処置窓開閉ツマミの確認	外観点検 ⑦処置窓開閉ツマミの確認	外観点検 処置窓開閉ツマミの確認	(B)-3.処置窓の開閉ツマミに破損がないこと。	不要：「後片付けと点検」にて「外観の破損」を確認のため。
外観点検 センサブロックの確認	外観点検 ⑥センサブロックの確認	外観点検 センサブロックの確認	(B)-4.センサブロックにおむつやガーゼなどが接触していないこと。	◎
機能点検 ファンの作動確認	作動点検 ④ファンの作動確認	動作点検 ファンの動作確認	(B)-5.ファンに異常な動作音がないこと。	不要：「事前準備と点検」にて確認のため。
機能点検 器内温度(設定)の確認	作動点検 ①器内温度(設定)の確認	動作点検 器内温度(設定)の確認	(B)-6.器内の温度、湿度、酸素濃度が医師の指示のとおり設定されていること。	◎
機能点検 器内湿度(設定)の確認	作動点検 ③器内湿度(設定)の確認	動作点検 器内湿度(設定)の確認		
機能点検 器内温度(実測値)の確認	作動点検 ②器内温度(実測値)の確認	動作点検 器内温度(実測値)の確認	(B)-7.器内の温度、湿度、酸素濃度が設定値で安定していること。	◎
機能点検 器内湿度(実測値)の確認	作動点検 ③器内湿度(実測値)の確認	動作点検 器内湿度(実測値)の確認		
患児の状態 患児に異常がないかを確認			(B)-8.安全に使用できていること。	不要：患児の観察として確認されているため。

・厚生労働省通知や取扱説明書などを基に検討した中小医療機関向けガイドラインに追加すべき点検項目および記載案

			中小向け GL 記載案	4.使用中の点検
			(B)-9.(バッテリー搭載の機種では、) バッテリーインジケータが十分な充電量を示していること。	◎
			(B)-10.手入れ窓、処置窓が閉まっていること。	◎
			(B)-11.体温プローブが確実に装着されていること。	◎
			(B)-12.器内の空気の吹出口や吸込口がおむつやガーゼなどで塞がれていないこと。	◎
			(B)-13.保育器を設置している場所の温度や湿度が適切であること。	◎
			(B)-14.キャストがロックされていること。	◎
			(B)-15.(一時的に患児を保育器から出し戻した場合は、) 体温プローブを再装着し、体温が表示されること。	◎

表中の記載内容 ◎：必ず確認すべき項目 ○：使用状況などを考慮し、医療機関において確認の要否を検討すべき項目 不要：他のタイミングで確認するなど当該タイミングでは、確認を要しない項目 「:」以下は「不要」と考えた理由

(C)：5.後片付けと点検

・既存ガイドラインの「使用後の点検」を基に検討した中小医療機関向けガイドラインの点検項目および記載案

No.1 p61 閉鎖式保育器の終業時点検表(例)	No.2 p47 例) 終業時点検表	No.3 p161 表 97 保育器の終業時チェックリスト	既存 GL まとめ 中小向け GL 記載案	5.後片付けと点検
外観点検 本体フード及びキャストの確認	外観点検 ①本体フードおよびキャストの確認	外観点検 本体フード及びキャストの確認	(C)-1.保育器本体：フード部、モニター部、処置窓の開閉ツマミ、臥床台下部、加温槽部、センサ類、マットレス、各種センサ、電源コードおよびプラグなどに破損がないこと。	◎
外観点検 電源プラグの確認	外観点検 ③電源プラグの確認	外観点検 電源プラグの確認	(C)-2.保育器本体、マットレス、加温ボックスなどの清掃、洗浄や消毒が適正に行われていること。	◎
清掃 本体の清掃及び消毒	清掃 ①本体の清掃および消毒	清掃 本体の清掃及び消毒	(C)-3.手入れ窓、処置窓、ファンタッチ窓、チューブ導入口のバッキン(カバー)に破損がないこと。	不要：「事前準備と点検」にて確認のため。
清掃 マットの清掃及び消毒	清掃 ②マットの清掃および消毒	清掃 マットの清掃及び消毒		
清掃 加温ボックスの清掃及び消毒	清掃 ③加温ボックスの清掃および消毒	清掃 加温ボックスの清掃及び消毒		
外観点検 各種窓及びバッキンの確認	外観点検 ②各種窓およびバッキンの確認	外観点検 各種窓及びバッキンの確認	(C)-4.ファンに異常な動作音がないこと。	不要：「事前準備と点検」にて確認のため。
外観点検 ファンの確認	外観点検 ④ファンの確認	外観点検 ファンの確認	(C)-5.安全に使用できたこと。	不要：患児の観察として確認されているため。
患児の状態 患児に安全に実施できたかを確認				

・追加すべき内容

			中小向け GL 記載案	5.後片付けと点検
			(C)-6.エアインテイクフィルタに汚れないこと。	◎

表中の記載内容 ◎：必ず確認すべき項目 ○：使用状況などを考慮し、医療機関において確認の要否を検討すべき項目 不要：他のタイミングで確認するなど当該タイミングでは、確認を要しない項目 「:」以下は「不要」と考えた理由

## 既存のガイドラインの記載内容と中小医療機関向けガイドラインの記載案〈セントラルモニタ+送信機〉

〈既存の保守点検ガイドライン（チェックリストあり）〉

No.1 (社)日本医師会：医療従事者のための医療安全対策マニュアル 平成 19 年 11 月 ※ただし、無線式モニタの項目のみ

(A)：1.事前準備と点検 2.待機中の点検 3.モニタリング開始時の点検

・既存ガイドラインの「使用前の点検」を基に検討した中小医療機関向けガイドラインの点検項目および記載案

No.1 p157 表 89 心電図モニタの始業時チェックリスト	既存 GL まとめ 中小向け GL 記載案	1.事前準備と点検	2.待機中の点検	3-1.モニタリング開始時の点検〈開始直前〉	3-2.モニタリング開始時の点検〈開始直後〉
電源と電池の確認	(A)-1.セントラルモニタの電源が ON できること。 (A)-2.送信機の電源が ON できること。 (A)-3.送信機の電池交換の表示がないこと。	不要：モニタ画面の確認の際に電源 ON できなければ、その時点で故障と判断できるため。 ◎	不要：同左。 不要：「事前準備と点検」にて確認のため。 不要：同左。	不要：同左。 不要：同左。 ◎	不要：同左。 不要：同左。 不要：「モニタリング開始時の点検〈開始直前〉」にて確認のため。
送信器と受信器とのチャンネルの合致	(A)-4.送信機とセントラルモニタのチャンネルが一致していること。 (A)-5.該当のチャンネルに患者氏名が入力されていること。	不要：モニタリング開始時に確認すべき内容であるため。 不要：モニタリング開始時に確認すべき内容であるため。	不要：同左。 不要：同左。	◎ ◎	◎ ◎
電極の装着は適正か	(A)-6.心電図電極が患者に正しく装着されていること。	不要：患者状態の把握するために支障のない波形の確認を行うことでカバーできると考えるため。	不要：同左。	不要：同左。	不要：同左。
受信状態の確認（歪みのない波形か）	(A)-7.患者の状態を把握するために支障のない波形が表示されていること。	不要：モニタリング開始時およびモニタリング中に確認すべき内容であるため。	不要：同左。	不要：「モニタリング開始時の点検〈開始直後〉」にて確認のため。	◎
警報音スイッチ ON の確認	(A)-8.患者の状態に合ったアラーム条件が設定されていること。	不要：モニタリング開始時およびモニタリング中に確認すべき内容であるため。	不要：同左。	不要：同左。	◎
R波同期音の確認（音量調節）	(A)-9.R波同期音の音量が適切であること。	不要：セントラルモニタでは、R波同期音の必要性が低いと考えるため。	不要：同左。	不要：同左。	不要：同左。

・厚生労働省通知や取扱説明書などを基に検討した中小医療機関向けガイドラインに追加すべき点検項目および記載案

	中小向け GL 記載案	1.事前準備と点検	2.待機中の点検	3-1.モニタリング開始時の点検〈開始直前〉	3-2.モニタリング開始時の点検〈開始直後〉
	(A)-10.画面に欠けや歪みがないこと。	◎	不要：「事前準備と点検」にて確認のため。	不要：同左。	不要：同左。
	(A)-11.正しい日時が表示されていること。誤差がある場合は調整すること。	◎	不要：「事前準備と点検」および「モニタリング開始時の点検〈開始直前〉」にて確認のため。	◎	不要：「事前準備と点検」および「モニタリング開始時の点検〈開始直前〉」にて確認のため。
	(A)-12.記録用紙に印字ができること。	◎	不要：「事前準備と点検」にて確認のため。	不要：同左。	不要：同左。
	(A)-13.患者入床が行われていること。	不要：モニタリング開始時に確認すべき内容であるため。	不要：同左。	不要：「モニタリング時の点検〈開始直後〉」にて確認のため。◎	◎

	中小向け GL 記載案	1.事前準備と点検	2.待機中の点検	3-1.モニタリング開始時の点検〈開始直前〉	3-2.モニタリング開始時の点検〈開始直後〉
	(A)-14.アラーム音量が院内ルールのとおり に設定されていること。	不要：モニタリング開始時に確認すべき内容 であるため。	不要：同左。	不要：「モニタリング時の点検〈開始直後〉」 にて確認のため。	◎
	(A)-15.消耗品：心電図電極、SpO <sub>2</sub> ディスボ ーザブルプローベ、電池、記録用紙などが補 充されていること。電池は新品を準備するこ と。	◎	不要：「事前準備と点検」にて確認のため。	不要：同左。	不要：同左。
	(A)-16.消耗品：心電図電極、SpO <sub>2</sub> ディスボ ーザブルプローベ、電池などの使用期限が切 れていないこと。	不要：「待機中の点検」にて確認のため。	◎	不要：「待機中の点検」にて確認のため。	不要：同左。
	(A)-17.点検終了後、次回「待機中の点検」の 予定日を掲示していること。	◎	◎	不要：待機（保管）前に確認すべき内容であ るため。	不要：同左。

表中の記載内容 ◎：必ず確認すべき項目 ○：使用状況などを考慮し、医療機関において確認の要否を検討すべき項目 不要：他のタイミングで確認するなど当該タイミングでは、確認を要しない項目 「：以下は「不要」と考えた理由

## (B)：4.モニタリング中の点検

### ・既存ガイドラインの「使用中の点検」を基に検討した中小医療機関向けガイドラインの点検項目および記載案

No.1 p157 表 90 心電図モニタ使用中のチェッ クリスト	既存 GL まとめ 中小向け GL 記載案	4.モニタリング中の点検
電極ペーストが乾燥していないことを確認	(B)-1.心電図電極のペースト部分が乾燥して いないこと。	不要：患者状態の把握するために支障のない 波形の確認を行うことでカバーできると考 えるため。
電極の装着は適正か	(B)-2.心電図電極が患者に正しく装着されて いること。	不要：患者状態の把握するために支障のない 波形の確認を行うことでカバーできると考 えるため。
電波障害の有無	(B)-3.電波障害がないこと。	不要：患者状態の把握するために支障のない 波形の確認を行うことでカバーできると考 えるため。
アーチファクトが混入していないことを確 認	(B)-4.アーチファクトが混入していないこ と。	不要：患者状態の把握するために支障のない 波形の確認を行うことでカバーできると考 えるため。
受信状態の確認（歪みのない波形か）	(B)-5.患者の状態を把握するために支障のな い波形が表示されていること。	◎

### ・厚生労働省通知や取扱説明書などを基に検討した中小医療機関向けガイドラインに追加すべき点検項目および記載案

	中小向け GL 記載案	4 モニタリング中の点検
	(B)-6.送信機の電池交換の表示がされてい ないこと。	◎
	(B)-7.患者の状態に合ったアラーム条件が設 定されていること。	◎
	(B)-8.アラーム音量が院内ルールのとおり に設定されていること。	◎

表中の記載内容 ◎：必ず確認すべき項目 ○：使用状況などを考慮し、医療機関において確認の要否を検討すべき項目 不要：他のタイミングで確認するなど当該タイミングでは、確認を要しない項目 「：以下は「不要」と考えた理由

(C) : 5.後片付けと点検

・既存ガイドラインの「使用後の点検」を基に検討した中小医療機関向けガイドラインの点検項目および記載案

No.1 p158 表 91 心電図モニタの終業時チェックリスト	既存 GL まとめ 中小向け GL 記載案	5.後片付けと点検
本体にキズやへこみはないか ツマミ、スイッチ、コード類に破損はないか	(C)-1.セントラルモニタ本体、電源コードおよびプラグ、送信機、心電図のリード線、SpO <sub>2</sub> の中継ケーブルやリユーザブルプローベなどに破損がないこと。	◎
電極に錆や汚れが付着していないか	(C)-2.セントラルモニタ本体、送信機、心電図のリード線、SpO <sub>2</sub> の中継ケーブルやリユーザブルプローベなどに汚れがないこと。とくに、心電図リード線の電極部分に錆や汚れがないこと。	◎
パネル面の表示は読めるか	(C)-3.モニタ画面に欠けや歪みがないこと。	不要：「事前準備と点検」にて確認のため。
ヒューズは所定のものが入っているか	(C)-4.所定のヒューズが入っていること。	不要：「事前準備と点検」にて電源 ON およびモニタリング可能であることを確認することでカバーできると考えるため。
付属品（電源コード、アース線、誘導コード、電極）があるかを確認	(C)-5.付属品：心電図のリード線、SpO <sub>2</sub> の中継ケーブルやリユーザブルプローベなどが揃っていること。	◎
消耗品（心電図用クリーム、記録紙等）が十分あるかを確認	(C)-6.消耗品：心電図電極、SpO <sub>2</sub> ディスプレイプローベ、電池、記録用紙などが補充されていること。電池は新品を準備すること。	不要：「事前準備と点検」にて確認のため。
取扱説明書があるかを確認	(C)-7.取扱説明書などが備え付けられていること。	不要：医療機器の管理者が確認すべき内容であるため。

表中の記載内容 ◎：必ず確認すべき項目 ○：使用状況などを考慮し、医療機関において確認の要否を検討すべき項目 不要：他のタイミングで確認するなど当該タイミングでは、確認を要しない項目 「:」以下は「不要」と考えた理由

79

(D) : a.一時中断・モニタリング再開時の点検

・既存ガイドラインの「使用前の点検」を基に検討した中小医療機関向けガイドラインの点検項目および記載案

No.1 p157 表 89 心電図モニタの始業時チェックリスト	既存 GL まとめ 中小向け GL 記載案	a-1.一時中断・モニタリング再開時の点検(再開直前)	a-2.一時中断・モニタリング再開時の点検(再開直後)
電源と電池の確認	(D)-1 セントラルモニタの電源が ON できること。 (D)-2.送信機の電源が ON できること。 (D)-3.送信機の電池交換の表示がないこと。	不要：使用中のセントラルモニタおよび送信機を継続して使用するため。 不要：使用中のセントラルモニタおよび送信機を継続して使用するため。 不要：使用中のセントラルモニタおよび送信機を継続して使用するため。	不要：同左。 不要：同左。 不要：同左。
送信器と受信器とのチャンネルの合致	(D)-4.送信機とセントラルモニタのチャンネルが一致していること。 (D)5.該当のチャンネルに患者氏名が入力されていること。	不要：使用中のセントラルモニタおよび送信機を継続して使用するため。 不要：使用中のセントラルモニタおよび送信機を継続して使用するため。	不要：同左。 不要：同左。
電極の装着は適正か	(D)-6.心電図電極が患者に正しく装着されていること。	不要：当該項目は、患者状態の把握のために支障のない波形の確認を行うことでカバーできると考えるため。	不要：同左。
受信状態の確認（歪みのない波形か）	(D)-7.患者の状態を把握するために支障のない波形が表示されていること。	不要：「一時中断・モニタリング再開時の点検(再開直後)」にて確認のため。	◎

No.1 p157 表 89 心電図モニタの始業時チェックリスト	既存 GL まとめ 中小向け GL 記載案	a-1.一時中断・モニタリング再開時の点検(再開直前)	a-2.一時中断・モニタリング再開時の点検(再開直後)
警報音スイッチ ON の確認	(D)-8.患者の状態に合ったアラーム条件が設定されていること。	不要：使用中のセントラルモニタおよび送信機を継続して使用するため。	不要：同左。
R波同期音の確認（音量調節）	(D)-9.R波同期音の音量が適切であること。	不要：セントラルモニタでは、R波同期音の必要性が低いと考えるため。	不要：同左。

・厚生労働省通知や取扱説明書などを基に検討した中小医療機関向けガイドラインに追加すべき点検項目および記載案

	中小向け GL 記載案	a-1.一時中断・モニタリング再開時の点検(再開直前)	a-2.一時中断・モニタリング再開時(再開直後)の点検
	(D)-10.モニタリングを再開しようとする患者について、一時中断が解除されていること。	不要：「一時中断・モニタリング再開時の点検(再開直後)」にて確認のため。	◎
	(D)-11.送信機の電池交換の表示がされていないこと。	不要：「一時中断・モニタリング再開時の点検(再開直後)」にて確認のため。	○

表中の記載内容 ◎：必ず確認すべき項目 ○：使用状況などを考慮し、医療機関において確認の要否を検討すべき項目 不要：他のタイミングで確認するなど当該タイミングでは、確認を要しない項目 「:」以下は「不要」と考えた理由



## 既存のガイドラインの記載内容と中小医療機関向けガイドラインの記載案 〈ベッドサイドモニタ〉

### 既存の保守点検ガイドライン（チェックリストあり）

No.1 (社)日本医師会：医療従事者のための医療安全対策マニュアル 平成 19 年 11 月 ※ただし、無線式モニタの項目のみ

### (A)：1.事前準備と点検 2.待機中の点検 3.モニタリング開始時の点検

#### ・既存ガイドラインの「使用前の点検」を基に検討した中小医療機関向けガイドラインの点検項目および記載案

No.1 p157 表 89 心電図モニタの始業時チェックリスト	既存 GL まとめ 中小向け GL 記載案	1.事前準備と点検	2.待機中の点検	3-1.モニタリング開始時の点検〈開始直前〉	3-2.モニタリング開始時の点検〈開始直後〉
電源と電池の確認	(A)-1.ベッドサイドモニタの電源がONできること。 (A)-2.(バッテリー搭載の機種では)バッテリーで駆動すること。 (A)-3.(バッテリー搭載の機種では)バッテリーインジケータが十分な充電量を示していること。 (A)-4.送信機の電池交換の表示がないこと。	不要：モニタ画面の確認の際に電源ONできなければ、その時点で故障と判断できるため。 ◎	不要：同左。 不要：「事前準備と点検」にて確認のため。	不要：モニタリング開始時に電源ONできなければ、その時点で故障と判断できるため。 不要：同左。	不要：「モニタリング時の点検〈開始直前〉」にて確認のため。 不要：同左。
送信器と受信器とのチャンネルの合致	(A)-5.送信器とセントラルモニタのチャンネルが一致していること。	不要：本文書は無線を使用しないベッドサイドモニタを対象としているため。	◎	不要：同左。	◎
電極の装着は適正か	(A)-6.心電図電極が患者に正しく装着されていること。	不要：本文書は無線を使用しないベッドサイドモニタを対象としているため。 不要：「事前準備と点検」および「待機中の点検」では確認の必要がないため。	不要：同左。	不要：同左。	不要：同左。
受信状態の確認（歪みのない波形か）	(A)-7.患者の状態を把握するために支障のない波形が表示されていること。	不要：「事前準備と点検」および「待機中の点検」では確認の必要がないため。	不要：同左。	不要：当該項目は、患者状態の把握するために支障のない波形の確認を行うことでカバーできると考えるため。	◎
警報音スイッチ ON の確認	(A)-8.患者の状態に合ったアラーム条件が設定されていること。	不要：「事前準備と点検」および「待機中の点検」では確認の必要がないため。	不要：同左。	不要：「モニタリング開始時の点検〈開始直後〉」にて確認のため。	◎
R波同期音の確認（音量調節）	(A)-9.R波同期音の音量が適切であること。	不要：「事前準備と点検」および「待機中の点検」では確認の必要がないため。	不要：同左。	不要：R波同期音の必要性は低いと考えるため。	不要：同左。

#### ・厚生労働省通知や取扱説明書などを基に検討した中小医療機関向けガイドラインに追加すべき点検項目および記載案

	中小向け GL 記載案	1 事前準備	2 待機中	3-1 モニタリング開始時〈開始直前〉	3-2 モニタリング開始時〈開始直後〉
	(A)-10.画面に欠けや歪みがないこと。 (A)-11.正しい日時が表示されていること。誤差がある場合は調整すること。	◎ ◎	不要：「事前準備と点検」にて確認のため。 ◎	不要：同左。 ◎	不要：同左。 ◎
	(A)-12.記録用紙に印字ができること。 (A)-13.アラーム音量が院内ルールのとおり設定されていること。	◎ ◎	不要：「事前準備と点検」にて確認のため。 不要：同左。	不要：同左。 不要：「モニタリング時の点検〈開始直後〉」にて確認のため。	◎ ◎
	(A)-14.消耗品：心電図電極、SpO <sub>2</sub> ディスポーザブルブローベ、記録用紙などが補充されていること。	◎	◎	◎	◎

	中小向け GL 記載案	1 事前準備	2 待機中	3-1 モニタリング開始時〈開始直前〉	3-2 モニタリング開始時〈開始直後〉
	(A)-15.消耗品：心電図電極、SpO <sub>2</sub> ディスプレイブループローブ、記録用紙などの使用期限が切れていないこと。	不要：「待機中の点検」にて確認のため。	◎	不要：「待機中の点検」にて確認のため。	不要：同左。
	(A)-16.（バッテリー搭載の機種では、）点検終了後、充電状態で保管されていること。もしくは、充電を行った後に保管すること。	◎	◎	不要：待機（保管）前に確認すべき内容であるため。	不要：同左
	(A)-17.点検終了後、次回「待機中の点検」の予定日を掲示していること。	◎	◎	不要：待機（保管）前に確認すべき内容であるため。	不要：同左

表中の記載内容 ◎：必ず確認すべき項目 ○：使用状況などを考慮し、医療機関において確認の要否を検討すべき項目 不要：他のタイミングで確認するなど当該タイミングでは、確認を要しない項目 「:」以下は「不要」と考えた理由

## (B)：4.モニタリング中の点検

### ・既存ガイドラインの「使用中の点検」を基に検討した中小医療機関向けガイドラインの点検項目および記載案

No.1 p157 表 90 心電図モニタ使用中のチェックリスト	既存 GL まとめ 中小向け GL 記載案	4.モニタリング中の点検
電極ペーストが乾燥していないことを確認	(B)-1.心電図電極のペースト部分が乾燥していないこと。	不要：当該項目は、患者状態の把握するために支障のない波形の確認を行うことでカバーできると考えるため。
電波障害の有無	(B)-2.電波障害がないこと。	不要：本文書は無線を使用しないベッドサイドモニタを対象としているため。
アーチファクトが混入していないことを確認	(B)-3.アーチファクトが混入していないこと。	不要：当該項目は、患者状態の把握するために支障のない波形の確認を行うことでカバーできると考えるため。
電極の装着は適正か	(B)-4.心電図電極が患者に正しく装着されていること。	不要：当該項目は、患者状態の把握するために支障のない波形の確認を行うことでカバーできると考えるため。
受信状態の確認（歪みのない波形か）	(B)-5.患者状態の把握のために支障のない波形が表示されていること。	◎

### ・厚生労働省通知や取扱説明書などを基に検討した中小医療機関向けガイドラインに追加すべき点検項目および記載案

	中小向け GL 記載案	4.モニタリング中の点検
	(B)-6.患者の状態に合ったアラーム条件が設定されていること。	◎
	(B)-7.アラーム音量が院内ルールのとおり設定されていること。	◎

表中の記載内容 ◎：必ず確認すべき項目 ○：使用状況などを考慮し、医療機関において確認の要否を検討すべき項目 不要：他のタイミングで確認するなど当該タイミングでは、確認を要しない項目 「:」以下は「不要」と考えた理由

(C) : 5.後片付けと点検

・既存ガイドラインの「使用後の点検」を基に検討した中小医療機関向けガイドラインの点検項目および記載案

No.1 p158 表 91 心電図モニタの終業時チェックリスト	既存 GL まとめ 中小向け GL 記載案	5.後片付けと点検
電極に錆や汚れが付着していないか	(C)-1.ベッドサイドモニタ本体、心電図の中継ケーブルやリード線、SpO <sub>2</sub> の中継ケーブルやリユーズブルプローベ、血圧のホースやマンシェットなどに汚れがないこと。とくに、心電図リード線の電極部分に錆や汚れがないこと。	◎
本体にキズやへこみはないか ツマミ、スイッチ、コード類に破損はないか	(C)-2.ベッドサイドモニタ本体、電源コードおよびプラグ、心電図の中継ケーブルやリード線、SpO <sub>2</sub> の中継ケーブルやリユーズブルプローベ、血圧のホースやマンシェットなどに破損がないこと。	◎
パネル面の表示は読めるか	(C)-3.モニタ画面に欠けや歪みがないこと。	不要：「事前準備と点検」にて確認のため。
ヒューズは所定のものが入っているか	(C)-4.所定のヒューズが入っていること。	不要：電源 ON およびモニタリング可能であることを確認することでカバーできると考えるため。
付属品（電源コード、アース線、誘導コード、電極）があるかを確認	(C)-5.付属品：心電図の中継ケーブルやリード線、SpO <sub>2</sub> の中継ケーブルやリユーズブルプローベ、血圧のホースとマンシェットなどが揃っていること。	◎
消耗品（心電図用クリーム、記録紙等）が十分あるかを確認	(C)-6.消耗品：心電図電極、SpO <sub>2</sub> ディスプレイブルプローベ、記録用紙などが補充されていること。	不要：「事前準備と点検」にて確認のため。
取扱説明書があるかを確認	(C)-7.取扱説明書などが備え付けてあること。	不要：医療機器の管理者が確認すべき内容であるため。

表中の記載内容 ◎：必ず確認すべき項目 ○：使用状況などを考慮し、医療機関において確認の要否を検討すべき項目 不要：他のタイミングで確認するなど当該タイミングでは、確認を要しない項目 「:」以下は「不要」と考えた理由

(D) : a.一時中断・モニタリング再開時の点検

・既存ガイドラインの「使用前の点検」を基に検討した中小医療機関向けガイドラインの点検項目および記載案

No.1 p157 表 89 心電図モニタの始業時チェックリスト	既存 GL まとめ 中小向け GL 記載案	a-1.一時中断・モニタリング再開時の点検(再開直前)	a-2.一時中断・モニタリング再開時の点検(再開直後)
電源と電池の確認	(D)-1.ベッドサイドモニタの電源がONできること。 (D)-2.(バッテリー搭載の機種では)バッテリーで駆動すること。 (D)-3.(バッテリー搭載の機種では)バッテリーインジケータが十分な充電量を示していること。 (D)-4.送信機の電池交換の表示がないこと。	不要：使用中のベッドサイドモニタを継続して使用するため。 不要：使用中のベッドサイドモニタを継続して使用するため。 不要：使用中のベッドサイドモニタを継続して使用するため。	不要：同左。 不要：同左。 不要：同左。
送信器と受信器とのチャンネルの合致	(D)-5.送信機とセントラルモニタとのチャンネルが一致していること。	不要：本文書は無線を使用しないベッドサイドモニタを対象としているため。	不要：同左。
電極の装着は適正か	(D)-6.心電図電極が患者に正しく装着されていること。	不要：当該項目は、患者状態の把握のために支障のない波形の確認を行うことでカバーできると考えるため。	不要：同左。

No.1 p157 表 89 心電図モニタの始業時チェックリスト	既存 GL まとめ 中小向け GL 記載案	a-1.一時中断・モニタリング再開時の点検<再開直前>	a-2.一時中断・モニタリング再開時の点検<再開直後>
受信状態の確認 (歪みのない波形か)	(D)-7.患者状態の把握のために支障のない波形が表示されていること。	不要:「一時中断・モニタリング再開時の点検<再開直後>」にて確認のため。	◎
R波同期音の確認 (音量調節)	(D)-8.R波同期音の音量が適切であること。	不要: R波同期音の必要性は低いと考えるため。	不要: 同左。
警報音スイッチ ON の確認	(D)-9.患者の状態に合ったアラーム条件が設定されていること。	不要: モニタに備えられている一時中断機能などを用いて中断した場合は、アラーム条件などは変更されないため。	不要: 同左。

・厚生労働省通知や取扱説明書などを基に検討した中小医療機関向けガイドラインに追加すべき点検項目および記載案

	中小向け GL 記載案	a-1.一時中断・モニタリング再開時の点検<再開直前>	a-2.一時中断・モニタリング再開時の点検<再開直後>
	(D)-10.一時中断が解除されていること。	◎	不要:「一時中断・モニタリング再開時の点検<再開直前>」にて確認のため。

表中の記載内容 ◎:必ず確認すべき項目 ○:使用状況などを考慮し、医療機関において確認の要否を検討すべき項目 不要:他のタイミングで確認するなど当該タイミングでは、確認を要しない項目 「:」以下は「不要」と考えた理由